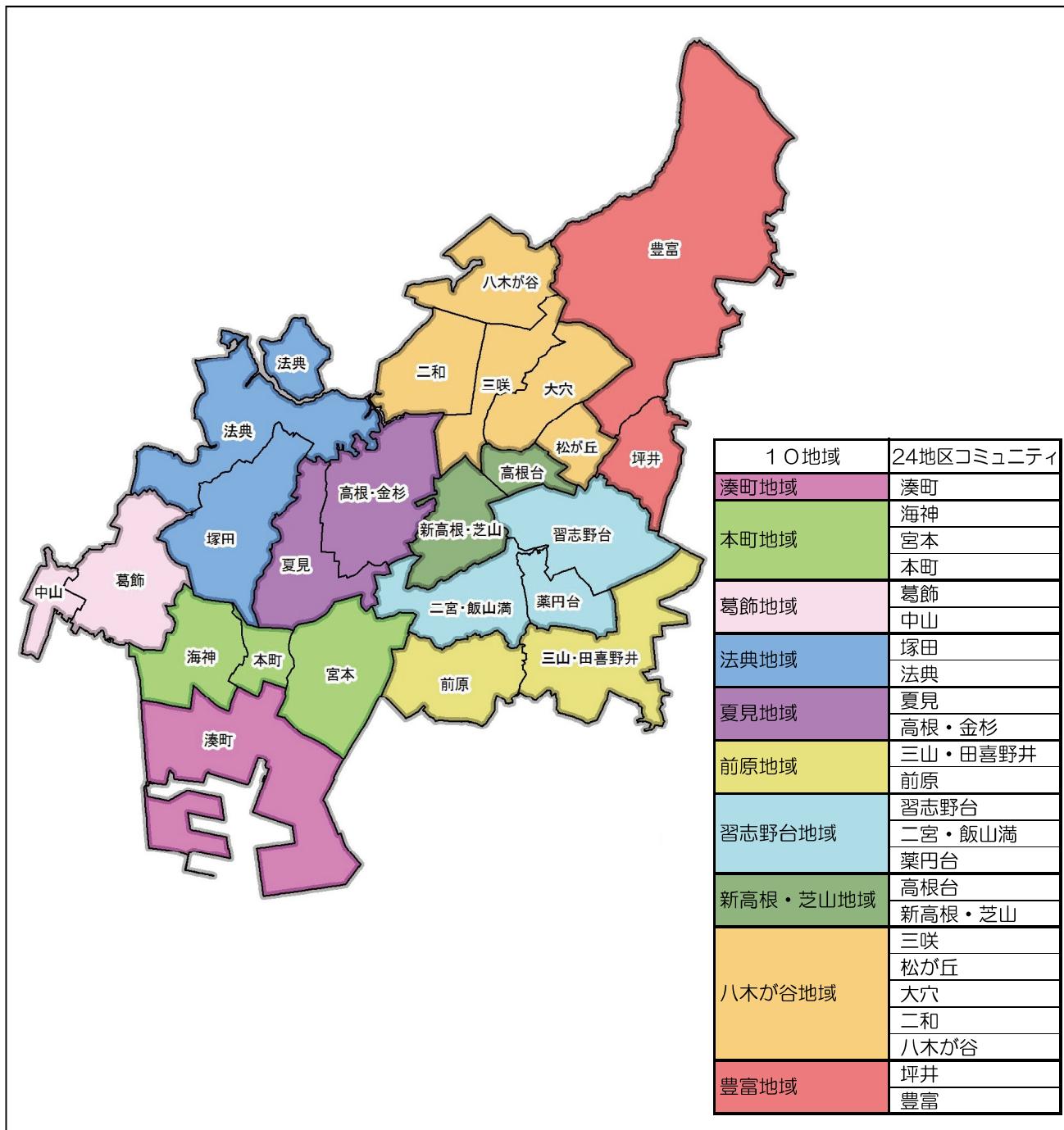


第5章 地域別計画

地域区分の考え方

緑の基本計画では、市民のみなさまの具体的な意見をできる限り反映し、地域の個性や特性を活かした計画とするため、24地区コミュニティをもとに市域を10の地域に分け、地域相互や隣接市のネットワークを考慮しつつ「地域別計画」を策定していきます。なお、この地域区分は、船橋市都市計画マスタープラン（平成24年3月改定版）の地域別構想の地域区分と整合を図っています。



1) 湊町地域

地域の概要

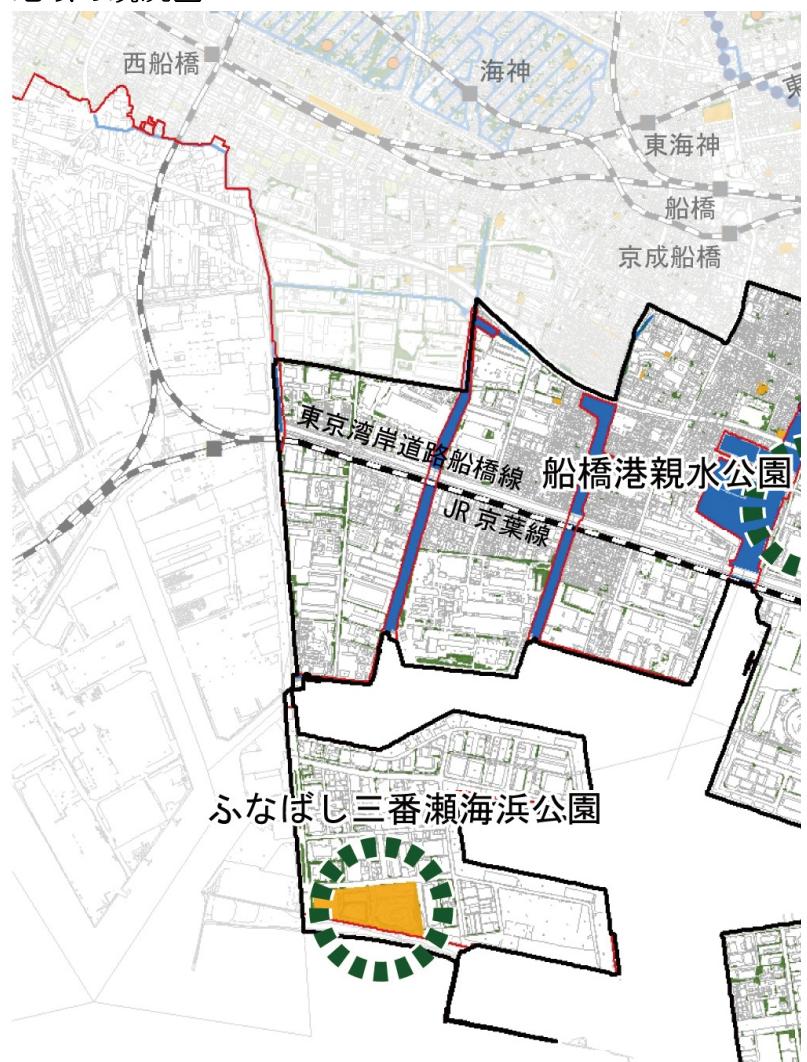
この地域の北部は船橋宿の一角を形成し、また漁師町として古くから漁業が盛んでした。海老川河口を利用し、港が発達し、江戸と房総を結ぶ物資の集散地として栄え、明治期には塩田も開発されました。のりの養殖は、現在も行われています。

「ららぽーと TOKYO-BAY」などの商業施設や、船橋競馬場といった娯楽レクリエーション施設が立地し、大規模なマンションが建ち並んでいる地域もあります。

現況と課題

- 船橋港親水公園やふなばし三番瀬海浜公園は、レクリエーションの拠点や市民の憩いの場となっていますが、その他のほとんどの水際線は、港湾施設、流通施設、工場などで占められ、市民が海を感じる場が限られています。
- 様々な生き物の生息環境となっている三番瀬の保全・再生を図りつつ、自然への理解を深める環境学習の場としての活用を図る必要があります。
- 地域の中央を流れる海老川は東京湾に注いでいます。水質は改善されてきていますが、さらなる水質の浄化と合わせて河川と海岸線を活かした、水と緑のネットワークづくりの促進が課題となっています。
- 地域の特性に合わせた公園や緑地の整備、住宅地の緑化などを推進していく必要があります。

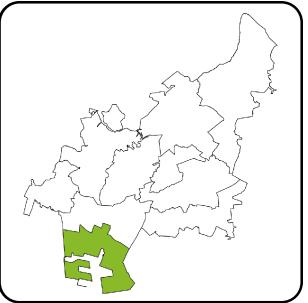
地域の現況図



● 街区公園を中心とした半径 250mの誘致圏
■ 公園不足地区
▨ 市街化調整区域

凡例

都市公園等	河川等
樹林地	風致地区
農地	拠点施設



●●●● 散策路	□ 市街化区域
● 巨樹・名木	■ 市街化調整区域
□ 地域区分	

地域に必要・効果的な施策

(施策2-1) 公園不足地区における優先的整備の推進

○地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、身近な公園の充実を図ります。

(施策2-9) 特色ある公園等の整備

○市民に海をより身近に感じてもらうため、海辺の自然の保全や景観を考慮したふなばし三番瀬海浜公園の整備を行います。引き続きスポーツ・レクリエーション施設として活用するとともに、今後は自然観察や環境学習を行える施設を整備し、自然への理解を深める場としても活用していきます。

(施策3-2) 自然を活かした水辺環境の創出

○船橋港親水公園やふなばし三番瀬海浜公園の利活用を図るとともに、親しみとうるおいのある水際線における回遊性の創出や海辺と内陸部を結ぶ水と緑のネットワークの形成を検討します。

(施策4-1) 公園・緑地・街路樹の適正な管理

○船橋駅周辺から海辺への緑の連続性を高めるため、海老川沿いの遊歩道などの適正な維持管理を行い、楽しく買物や散策ができる、うるおいのある魅力的なまちの保全を図ります。

2) 本町地域

地域の概要

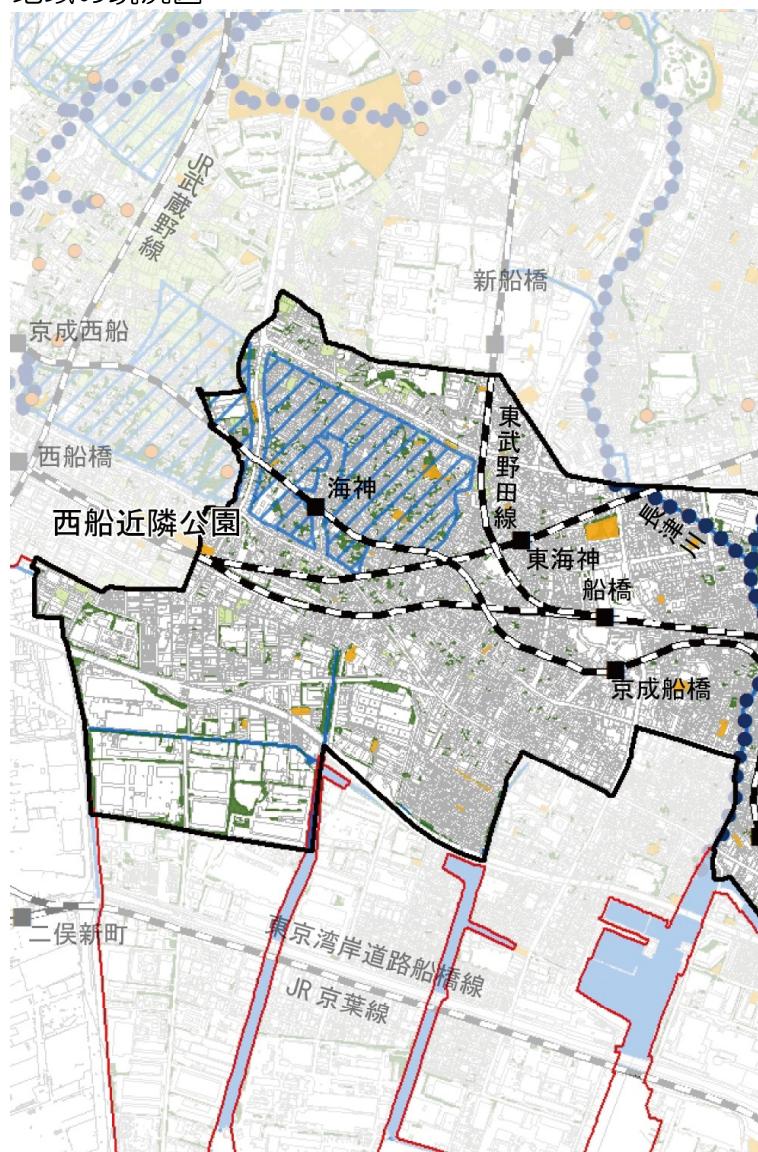
明治27年に総武鉄道が開通、船橋駅が開設され、新しい市街地の形成にともない、商業機能が集まりました。船橋大神宮の地元である「宮本」では、街道と鉄道の利便性に恵まれ、早くから市街化が進み、台地部では縁豊かな住宅地（別荘地）が形成されました。

本地域は現在、商業・業務機能が集積する船橋市の中心市街地となっており、その周辺には古くからの住宅地が広がり、商業機能と居住機能が一体となった地域を形成しています。

現況と課題

- 土地区画整理事業が行われた東船橋駅周辺などの区域を除き、公園や緑地の整備は十分とは言えません。市街地の特性に合わせた公園や緑地の整備促進が必要です。
- 中心市街地では、都市環境の保全や景観形成のために、縁の視覚的効果が高い立体的な縁が必要です。
- 地域の中央を流れる海老川は水と緑の軸を形成し、地域の特徴となっています。多目的機能を備えた海老川調節池の整備推進が課題となっています。
- かつての海岸線をしのばせる松林が住宅地内に残されていますが、徐々に減ってきています。これらの緑地の保全が課題となっています。

地域の現況図

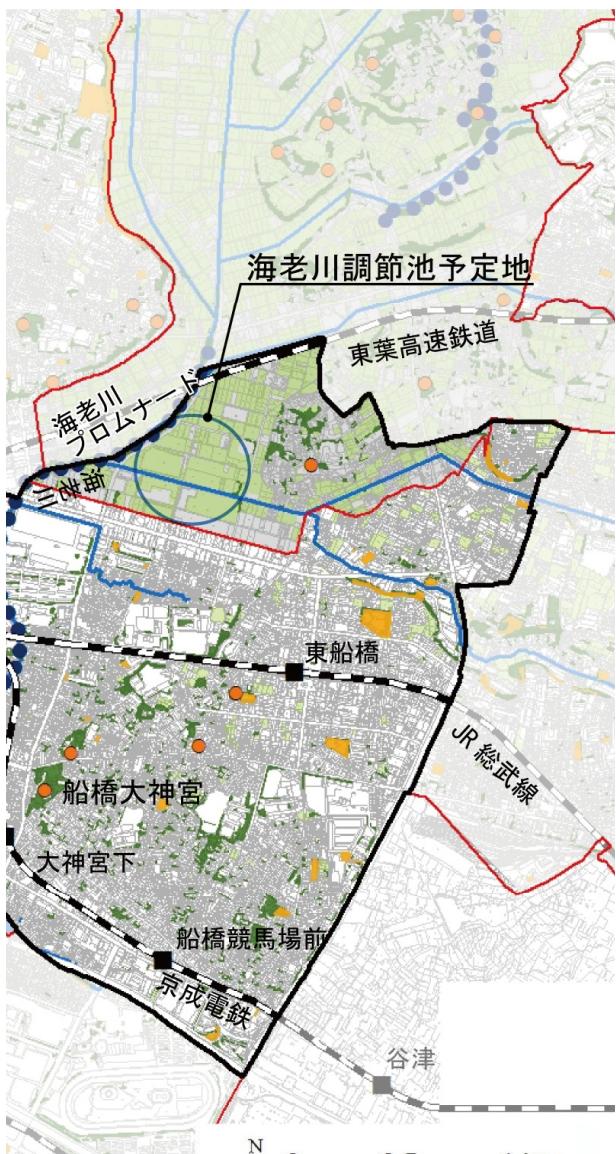
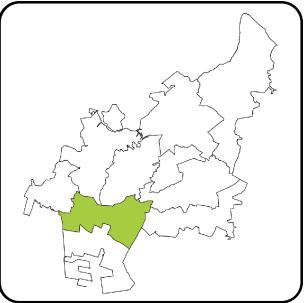


● 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
■ 公園不足地区
▨ 市街化調整区域

凡例

■ 都市公園等
■ 樹林地
■ 農地

— 河川等
▨ 風致地区
● 拠点施設



- 散策路
- 市街化区域
- 巨樹・名木
- 市街化調整区域
- 地域区分

地域に必要・効果的な施策

(施策1-4) 指定樹林制度の活用

○海神及び東船橋地区内にある、かつての海辺の景観を今に伝える旧海岸線上にわずかに残る松林や社寺林（緑の東西軸）を地域住民とともに保全し、周辺の住宅地と一体となった良好な緑地環境の形成を図ります。

(施策1-6) 風致地区制度の活用による緑の維持

○船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。

(施策2-1) 公園不足地区における優先的整備の推進

○地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、公園の充実を図ります。また、子どもだけでなく高齢者も親しめる公園整備を推進するとともに、京成線を高架化した残地の未利用地などを活用した公園を整備していきます。

(施策2-9) 特色ある公園等の整備

○海老川の河川環境を活かし、水と緑と人が生き生きとふれあう活動交流の場として、多目的機能を備えた海老川調節池の整備を千葉県と連携して進めます。

(施策3-2) 自然を活かした水辺環境の創出

○海老川プロムナードやその周辺の社寺林、公園緑地などを活かし、地域全体として水と緑の豊かな都市環境の形成を図ります。

(施策3-6) 立体的な緑の推進

○集積性の高い船橋駅周辺においては、公共施設や民有地の緑化、建物の壁面や屋上の緑化などにより、緑の創出を促進し、やすらぎが感じられる緑のある空間の形成を図ります。

3) 葛飾地域

地域の概要

南部には低地が、北部には台地がひろがり、肥沃な土地を活かした農業が古くから営まれてきました。また、葛羅の井や勝間田の池などに代表される湧水池がいたるところにありました。

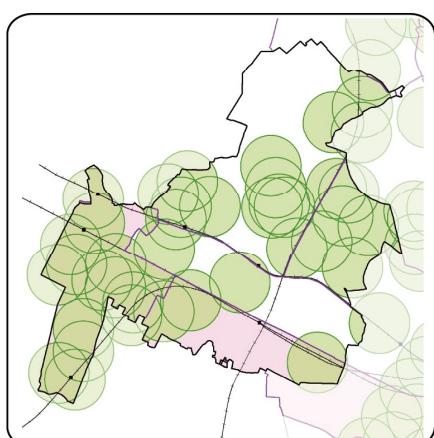
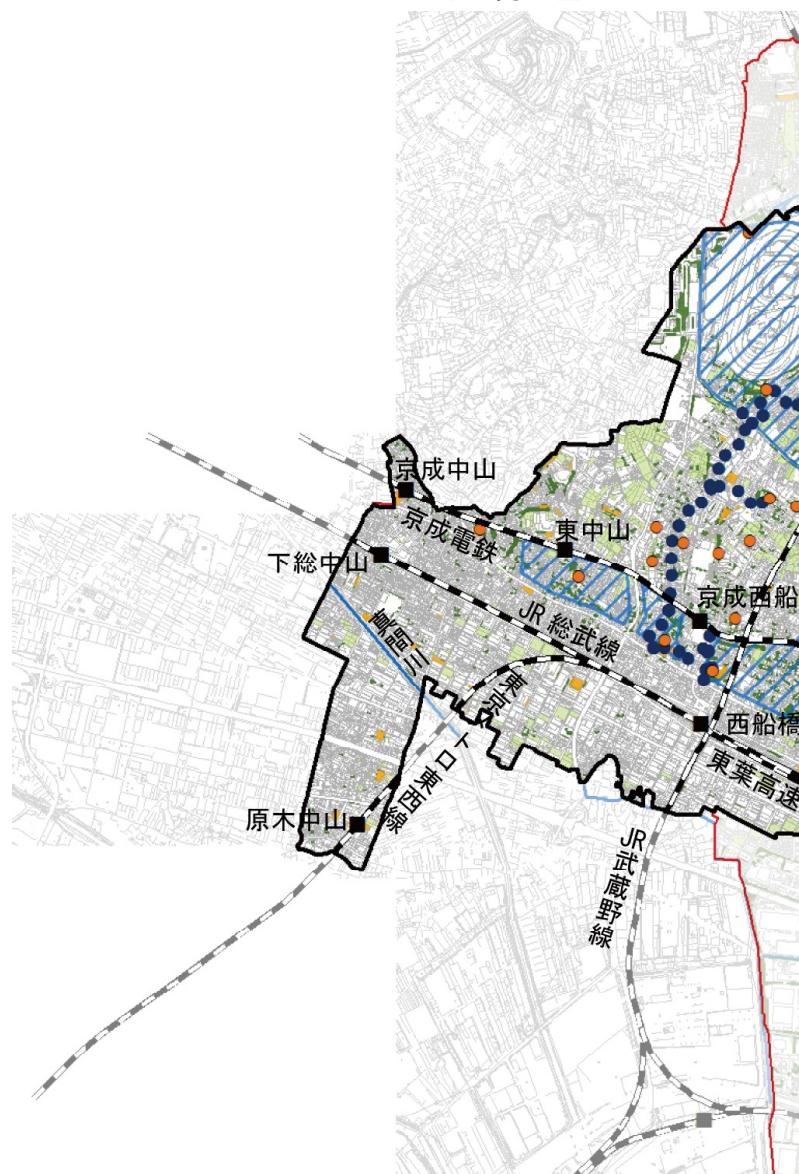
戦後、西船橋駅が開設され、東京メトロ東西線・JR武蔵野線・東葉高速線の開通により、都心から近いこともあって駅周辺を中心に市街化が急激に進み、本市における西部の玄関口となっています。

現在は、西船橋駅や下総中山駅などの鉄道駅周辺に商業地が集積し、その周辺に住宅地が形成されていますが、農地も比較的多く残されています。

現況と課題

- 地域の南西部を真間川が流れしており、台地部と低地部の境界あたりでは貴重な湧水が見られます。これらの水辺環境の保全、改善が課題となっています。
- かつての海岸線をしのばせる松林が住宅地内に残されていますが、徐々に減ってきています。これらの緑地の保全が課題となっています。
- 地区画整理事業が行われた原木中山駅周辺などの区域を除き、公園や緑地の整備は十分とは言えません。身近な公園や防災に配慮した公園など、市街地の特性に合わせた公園や緑地の整備促進が必要です。

地域の現況図



● 街区公園を中心とした半径 250mの誘致圏
■ 公園不足地区
▨ 市街化調整区域

凡例	都市公園等	河川等
	樹林地	風致地区
	農地	拠点施設



地域に必要・効果的な施策

(施策1-4) 指定樹林制度の活用

○葛飾地区内にある、かつての海辺の景観を今に伝える旧海岸線上にわずかに残る松林や社寺林（緑の東西軸）を地域住民とともに保全し、周辺の住宅地と一緒にとなった良好な緑地環境の形成を図ります。

(施策1-6) 風致地区制度の活用による緑の維持

○船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。

(施策2-1) 公園不足地区における優先的整備の推進

○地域内の公園が不足している地区においては、利用者のニーズに対応した公園整備や既設公園の改修を推進し、身近な公園の充実を図ります。

(施策2-1-2) 生産緑地の活用

○生産緑地は都市部の貴重な緑地空間であり、災害時のオーブンスペースとしての役割もあることから、保全を図ります。

(施策3-2) 自然を活かした水辺環境の創出

○野鳥や小動物の豊かな生息環境として大切な水源であり、水循環系の象徴でもある地域内に残る貴重な湧水群の保全と活用を図り、個性豊かなまちづくりを進めます。

4) 法典地域

地域の概要

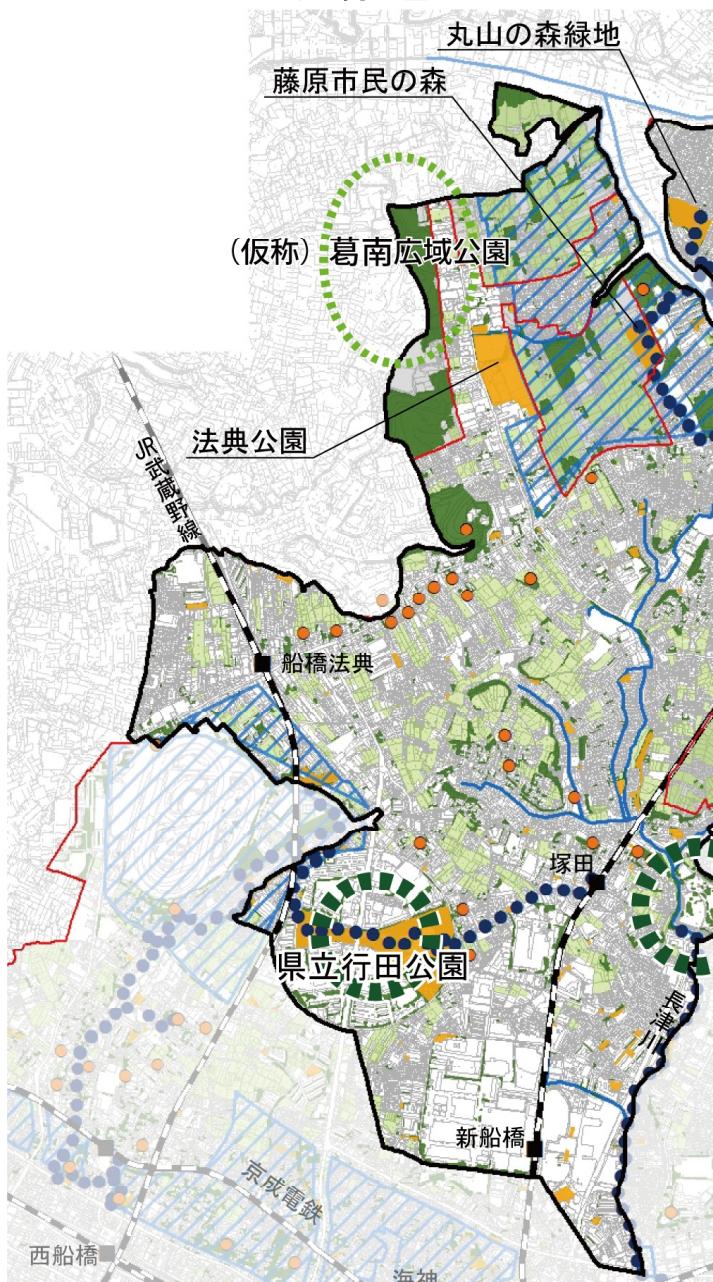
江戸時代には幕府の牧場でしたが、開墾によって、藤原・上山・丸山の三新田が法典村となり、江戸への畠作近郊農業が営まれるようになりました。

昭和40年代になると東武野田線、昭和50年代にはJR武蔵野線沿いに住宅開発が進み、市街地が形成されてきました。現在でも農地や樹林地が多く残されており、農地と住宅が混じりあつた緑豊かなまちを形成しています。

現況と課題

- 長津川が地域の中心を流れ、良好な緑地としての長津川緑地や長津川調節池が整備されています。地域の良好な自然と風土を演出する、緑と水の環境保全が課題となっています。
- 大規模な公園としては、現在、県立行田公園や法典公園があり、地域の北部には（仮称）葛南広域公園が計画されています。身近で小規模な公園については、住宅団地などに街区公園が整備されていますが、十分な量ではありません。
- 地域内には多くの農地が残されていますが、宅地化の進行により減少しています。

地域の現況図

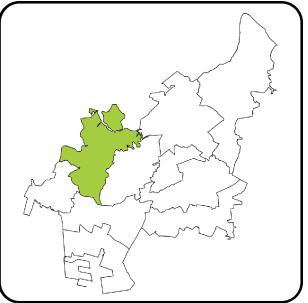


● 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
■ 公園不足地区
▨ 市街化調整区域

凡例

■ 都市公園等
■ 樹林地
■ 農地

—— 河川等
▨ 風致地区
● 拠点施設



地域に必要・効果的な施策

(施策1-3) 市民の森による樹林地の保全・活用

(施策1-4) 指定樹林制度の活用

○藤原地区は樹林地が多く残る緑豊かな地域であるため、市民の森や指定樹林等の制度を活用し保全していきます。

(施策1-6) 風致地区制度の活用による緑の維持

○船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。

(施策2-9) 特色ある公園等の整備

○葛南地区の広域的なレクリエーションの場として、船橋市・市川市の市域にまたがる（仮称）葛南広域公園の早期具体化について千葉県に要望していきます。

(施策3-2) 自然を活かした水辺環境の創出

○長津川周辺の優れた自然環境の保全に努め、連続した緑と河川を中心とし、周辺の市街地と一体となった水と緑のネットワークづくりを図ります。

(施策3-5) 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進

○宅地開発の際には、緑の保全と緑化の推進に関する条例や環境共生まちづくり条例などによる緑化の指導により緑のまちづくりを推進していきます。

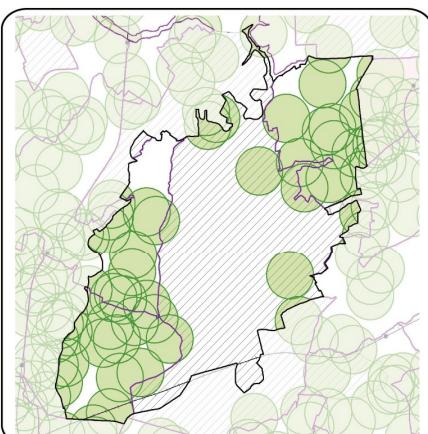
5) 夏見地域

地域の概要

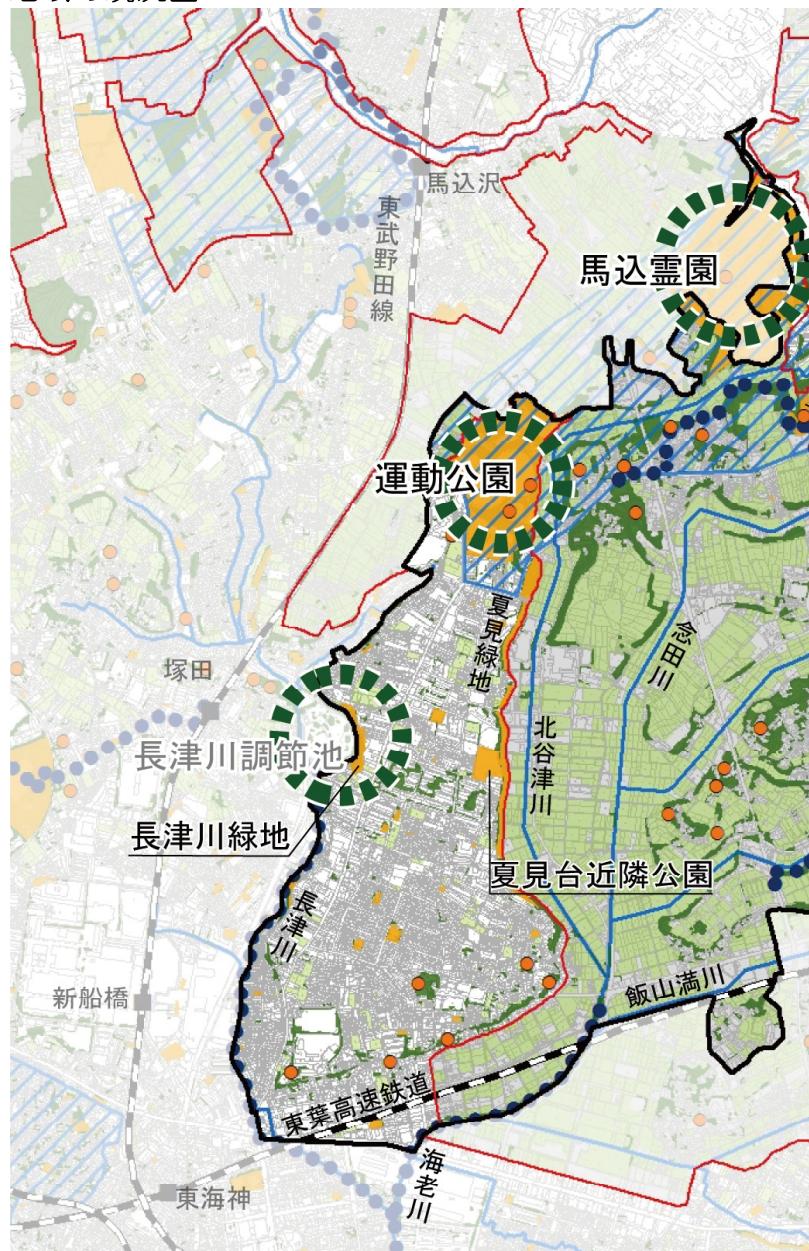
台地部は畠、低地部は水田として利用されてきましたが、戦時中に軍需工場の社宅が台地に建設され、戦後になると民間や日本住宅公団（現：UR都市機構）による宅地化が順次進みました。市街化調整区域にあたる、地域中央の低地部を中心に良好な自然が残され、現在も畠作による農業が営まれています。この市街化調整区域をはさんで東と西の両側に市街地が形成されています。水と緑のネットワークの南北環境軸の中心を構成する重要な位置を占め、地域の北部は風致地区に指定されており、良好な緑地環境を維持しています。

現況と課題

- 地域の南北方向に伸びる夏見緑地や高根川、北谷津川及びその周辺地域は、地域の特徴となる景観を演出しています。こうした良好な緑地環境の保全と活用を図っていく必要があります。
- 海老川上流部では土地区画整理事業が計画されているため、事業実施の際には、河川等の周辺環境を踏まえた緑豊かなまちを形成するよう協議や調整をしていく必要があります。
- スポーツの拠点である運動公園があり、計画的な住宅団地などを中心に身近な公園が比較的整備されていますが、公園整備から長い年月が経っているため、現在の利用状況等を確認しながら、再整備を検討していく必要があります。
- 地域に源流をもつ海老川及び北谷津川が流れしており、水質は改善されてきていますが、さらなる河川の水質改善を図り、水辺とその周辺の環境保全に努めます。



地域の現況図

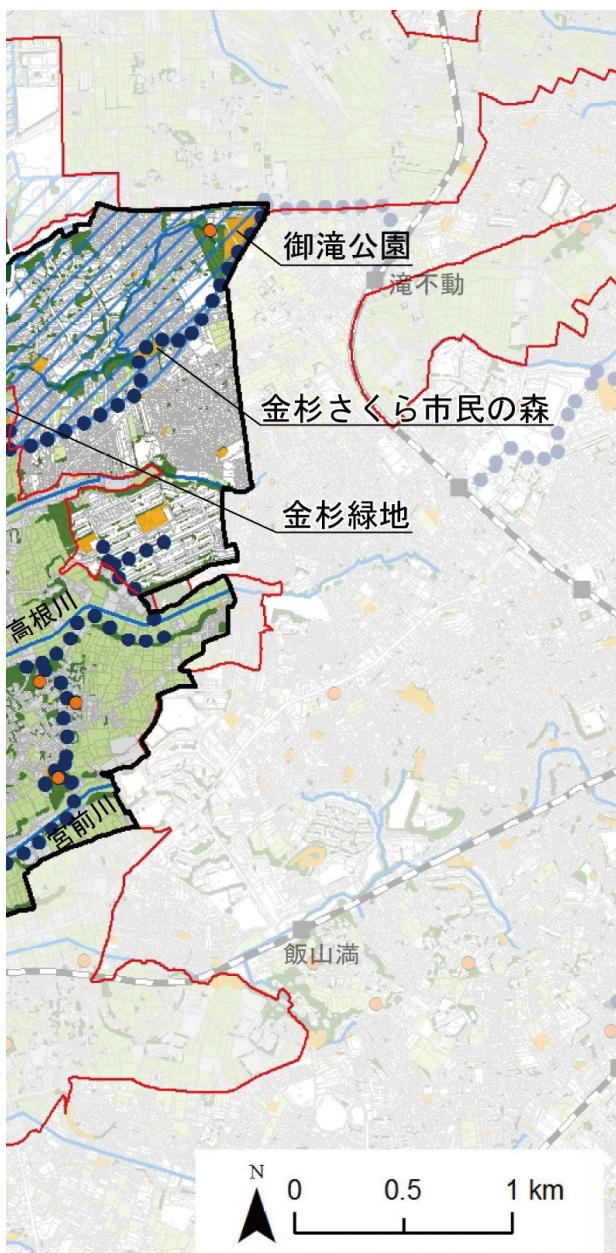


● 街区公園を中心とした半径 250mの誘致圏
■ 公園不足地区
▨ 市街化調整区域

凡例

■ 都市公園等
■ 樹林地
■ 農地

— 河川等
▨ 風致地区
● 拠点施設



●··· 散策路	□ 市街化区域
● 巨樹・名木	■ 市街化調整区域
□ 地域区分	

地域に必要・効果的な施策

(施策1-2) 都市緑地による樹林地の保全

(施策1-4) 指定樹林制度の活用

○南部海老川環境軸の緑豊かな環境を維持するため、北谷津川上流の斜面緑地を含む良好な自然環境と、市街地に近い重要な自然である海老川や高根川沿いの斜面緑地の保全を検討していきます。

(施策1-6) 風致地区制度の活用による緑の維持

○船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。

(施策2-3) 土地区画整理事業や再開発事業等との連携による整備

○海老川上流部の土地区画整理事業が実施される際に必要となる公園等の協議をしていきます。

(施策2-11) 都市公園の再整備による活性化

○施設の老朽化や、利用形態の変化により公園利用状況の低下がみられる公園においては、地域の状況に合わせた再整備により活性化を図ります。

(施策3-2) 自然を活かした水辺環境の創出

○高根川及び北谷津川とその周辺の谷津田並びに斜面緑地を含む地域は「南部海老川環境軸」の中核として、動植物の生息環境の保全・創出、水辺での学習活動などを行い、市民の交流が生まれる環境共生拠点としての形成を図ります。また、散策路や自転車道の整備を検討するなど、自然環境を活かした水と緑のネットワークづくりを進めます。

6) 前原地域

地域の概要

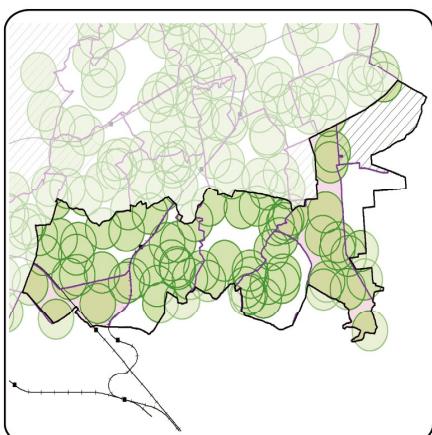
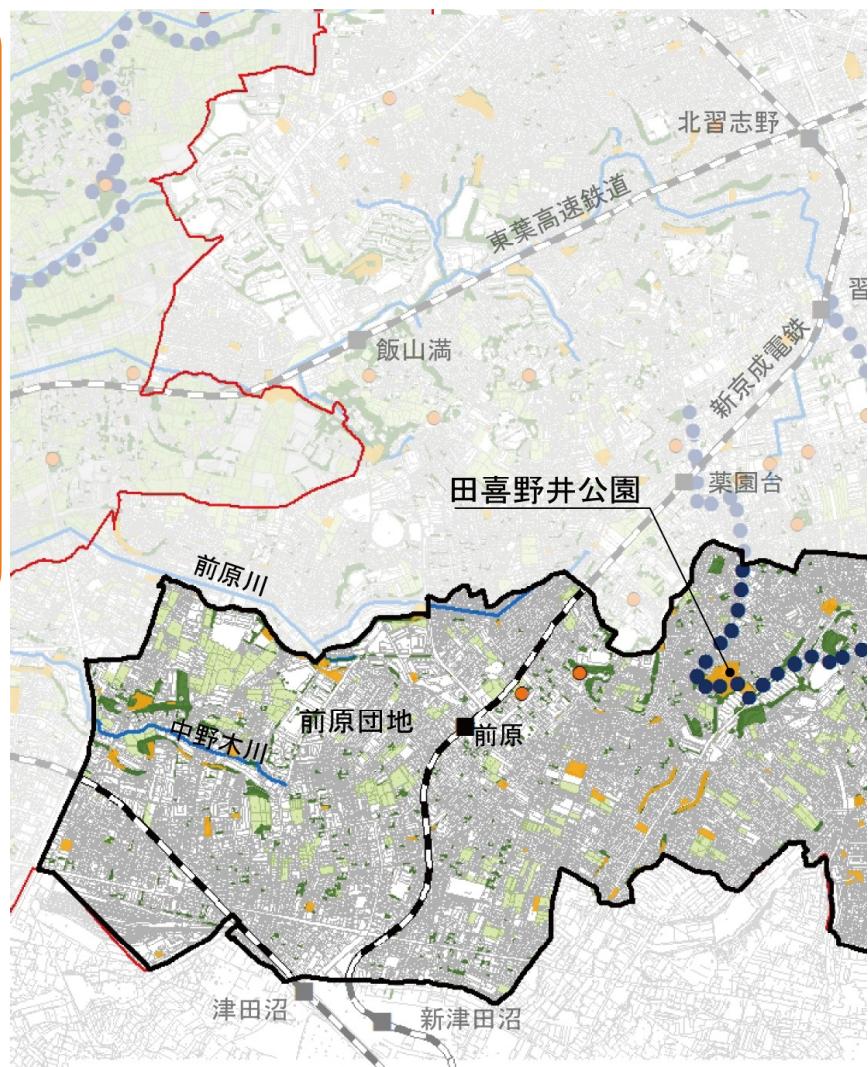
江戸時代の初期に幕府により新田が開墾されて以来、農業が発展してきました。また、成田詣への街道沿いにもあたり、店舗などが立ち並びました。明治期に総武鉄道の津田沼駅ができ、鉄道と道路が集まる交通の便利なまちが形成され、地域の東側は「二宮神社」を中心とした門前町として発展しました。

昭和 22 年に新京成線が開業し、昭和 34 年に前原団地が開発され、その後、昭和 40 年頃から市街化が進みました。現在では、前原団地の建て替えや工業団地内の大規模店舗などの土地利用の転換が進み、新しいまちへと生まれ変わりつつあります。また、市街化が進む一方で、住宅地の中には今でも農地などが残されています。

地域の現況図

現況と課題

- 計画的に開発された住宅団地を除き、地域内は身近な公園が不足しています。このため、地域におけるシンボル的な公園や未利用地を活用した身近な公園の整備が課題となっています。
- 湧水のある二宮神社は地域のシンボルとなっており、一部の農家には屋敷林が残されています。これらの湧水や社寺林、屋敷林の保全などにより、地域特性のある緑地環境づくりが課題となっています。



● 街区公園を中心とした半径 250m の誘致圏
● 公園不足地区
● 市街化調整区域

凡例

● 都市公園等
● 樹林地
● 農地

— 河川等
▨ 風致地区
▨ 拠点施設